

畑や山林を宅地に変えたいんだけど...

自分の土地の面積を知りたい！

建物を新築・増築・取壊しただけで  
登記って必要なの？



お隣の境界がわからない...

相続や贈与の時に土地を分ける時に  
登記が必要なの？

**予約制**

下記連絡先まで

不動産表示登記

# 無料相談会

不動産の調査・測量・登記の事でお困りごとはありませんか？  
土地家屋調査士会では無料相談会を行っております。  
是非ご活用ください！



平成31年 2月9日 (土)

13:30~15:30

- 会場
- ① 天竜壬生ホール (天竜区二俣町二俣)
  - ② みをつくし文化センター (北区細江町気賀)
  - ③ 雄踏文化センター (西区雄踏町宇布見)
  - ④ 湖西市西部地域センター (湖西市駅南二丁目)

境界紛争ゼロ宣言！



とちかおくちようさし  
静岡県土地家屋調査士会 西遠支部

〒430-0907

浜松市中区高林四丁目17番18号スカイビル2F

TEL:053-474-4848 FAX:053-412-0388

★ 無料相談会のお申込みはこちら

受付は 平成31年1月21日(月)から

**TEL 053-474-4848**

受付 / 月~金 9:00~16:00 支部事務局まで

URL: <http://www.3-kai.jp/tochikaoku>